

補助金等評価シート

担当課		産業観光部 商工振興課 商工労政係				電話	0749-65-8766	
性質分類	団体運営補助	開始時期	平成18年4月1日	見直し時期	令和8年3月31日	終期	-	
補助金概要	補助金名	中小企業退職金共済制度等掛金補助金						
	補助率・限度額等	共済契約締結後初めて掛金を納付すべき月から起算して12か月分の掛金の合計額に100分の20を乗じた得た額(1人あたりの掛金は4,000円が限度)						
	制度概要	中小企業における退職金制度の確立を促進し、従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、併せて中小企業の振興に寄与する						
目標		<目標が数値でない場合の評価方法> 従業員の福祉の増進と雇用の安定。						
		政策番号	4	大分類番号	1	小分類番号	3	
総合計画での位置づけ		小分類名称	雇用・就労機会の拡充	施策名称	産業成長を支える人材の確保育成			
補助金の交付先		市内事業者						
根拠法令(要綱等)		中小企業退職金共済制度等掛金補助金交付要綱						
予算科目目 (款・項・目・事業)		労働費・労働諸費・労働諸費・労働者福祉対策事業費						
年度		令和5年度(1年目)		令和6年度(2年目)		令和7年度(3年目)		
予算・決算額の推移 (単位:千円)		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	
		予算	350	250				
補助率		100分の20		100分の20		100分の20		
目標に算時に対する記載度	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	
		21.1%	1件	42.0%	2件			
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	中小企業者に対し、掛金の一部を補助することにより、中小企業における退職金制度の確立を促進し、もって従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、併せて中小企業の振興に寄与した。		中小企業者に対し、掛金の一部を補助することにより、中小企業における退職金制度の確立を促進し、もって従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、併せて中小企業の振興に寄与した。				
評価欄 ～見直し時期に記載～	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか		⑤補助率は1／2以内か				
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか		⑥要綱の終期設定は適切か				
		③補助対象事業の必要性は生じているか		⑦積極的な情報公開がなされているか				
		④補助対象経費は明確化できているか		⑧達成度等の推移が維持・向上しているか				
	×になった項目に対する今後の取組							
	目標未達成の原因分析							
評価 ※該当するものに○		① 拡充 ・ ② 改善 ・ ③ 継続 ・ ④ 廃止						
		※①拡充 or ②改善の場合の内容		補助率	補助額	補助対象経費	その他	
評価理由		上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること						